

株 主 各 位

東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1
JUKI 株式会社
代表取締役 内 梨 晋 介

第107回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第107回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬具

記

- 報告事項**
1. 第107期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第107期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件
本件は上記の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき25円と決定いたしました。
- 第2号議案** 定款一部変更の件
本件は、原案のとおり承認可決され、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）のうち「株主総会資料の電子提供制度の創設」に関する部分の改正の施行日（2022年9月1日）より、電子提供措置をとることを決定いたしました。
- 第3号議案** 取締役5名選任の件
本件は、原案のとおり承認可決され、清原 晃、内梨晋介、永嶋弘和、長崎和三、堀 裕の5氏が再選され、それぞれ就任いたしました。
なお、長崎和三、堀 裕の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件
本件は、原案のとおり承認可決され、二瓶ひろ子氏が再選、後藤 博文氏があらたに選任されました。

なお、二瓶ひろ子氏は、会社法第329条第3項に定める社外監査役の補欠であります。

第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

本件は、原案のとおり承認可決され、当社の取締役（社外取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権の総額を年額50百万円以内とすることを決定いたしました。

なお、本制度に基づき、対象取締役へ発行または処分される当社の普通株式の総数は年10万株以内であります。

以上

役員人事について

本総会終結後に開催されました取締役会及び監査役会において、役員人事が次のとおり決定されましたので、お知らせいたします。

代表取締役 会長 C E O	清原 晃	常勤監査役	鈴木正彦
代表取締役 社長 C O O	内梨晋介	監査役	田中昌利(社外)
取締役 副社長執行役員	永嶋弘和	監査役	渡辺淳子(社外)
取締役	長崎和三(社外)		
取締役	堀 裕(社外)		

以上

第107期期末配当金のお支払いについて

第107期期末配当金（1株につき25円）は、同封の「配当金領収証」により、払渡期間内（2022年3月29日から2022年5月2日まで）にお近くのゆうちょ銀行または郵便局でお受け取り願います。

また、口座振込みをご指定の株主様には、同封の「配当金計算書」をご送付申し上げますのでご確認願います。